

遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会
意見書（案）

令和 4 年 7 月

遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会

<目次>

1. はじめに	1
2. 道の駅制度の概要	2
(1) 道の駅とは	2
(2) 道の駅制度のコンセプト	3
3. 整備の目的とコンセプト	4
(1) 整備の目的	4
(2) 地元関係者・事業者の本事業への期待	5
(3) 遊佐パーキングエリアタウンのコンセプト	8
(4) 新道の駅の基本方針	9
(5) 新道の駅の整備方針	12
4. 基本的な施設機能（案）	13
(1) 農産物直売所/物販・特産品販売所	14
(2) 飲食施設	16
(3) 道路利用者の休憩所	17
(4) 観光案内等の発信所	18
(5) 防災関連施設・その他	19
5. 施設規模	23
6. ゾーニング計画（案）	25
(1) 敷地内ゾーニング計画	25
(2) 施設内ゾーニング計画	26
7. 期待する経済波及効果の試算	27
8. 事業手法	30
(1) 基本文項・基本的な考え方の整理	30
(2) 事業手法の検討：公設+包括運営委託方式（事業者先行選考型）	31
(3) 事業収入・採算性、事業者意向の整理	32
(4) 事業スキームの検討	33
(5) スケジュール・工程	36
9. 今後の進め方	37
10. 資料	38
(1) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会設置要綱	38
(2) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会委員名簿	40
(3) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会ワーキンググループ規約	41
(4) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会ワーキンググループ委員名簿	42
(5) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会・ワーキング審議経過	43
(6) 町内関係者及び酒田エリア内事業者へのヒアリング協力者	44

1. はじめに

日本海沿岸東北自動車道の遊佐町内全域開通が令和8年度に予定されています。それに伴い、遊佐鳥海ICに隣接する新しい道の駅「遊佐パーキングエリアタウン」が開業します。この意見書は、新「道の駅」の在り方について、町内に設けられた計画推進委員会で、1年半にわたり検討を重ねた結果をまとめたものです。

ここでは主な検討点を2つだけ挙げましょう。最初は事業手法です。委員会では、町が施設をつくりその後運営者を決める「従来型方式」、資金調達から施設建設・運営までを民間に委ねる「PFI方式」、まず運営者を選定し、運営者が固めた内容に沿って施設を建設するが建設費は町が持つ「公設+包括運営委託方式（事業者先行選考型）」などが検討され、最後の方式が選ばれました。次に挙げられるのは、どのような運営者が望まれるかという事業スキームです。その結果、地域の人たちを中心となる運営組織が必要だということになりました。どこかの道の駅で成功したからとか、東京で流行っているとか、全国展開する企業がそういうアイデアを持ち込んできても、それでは遊佐の魅力、潜在力は引き出されません。地域の皆さんのが主役です。ただ、地域の人たちだけにこだわるのではなく、パートナーシップが未来を開くことは期待されます。

新しい「道の駅」には、パーキングエリアタウンという耳慣れない名前が付けられています。まちづくりの拠点となることが目論まれているのですが、では、それはどういうことかも話し合われました。そこで確認されたのは、町の将来を考えるシンクタンクをつくることでも、まちづくり活動に手を出そうということでもないということです。道の駅はあくまで道の駅です。物を売ったり、食事や観光情報を提供したりするなかで、こうした活動が新しい生業を生み出し、地域の魅力の発見に繋がり、訪れる人が増加して、雇用が生まれ、若者が戻ってくる、こうしたことを考えています。机上で考えるだけでなく、実際に事業を手掛けるなかで、地域の新しい在り方が実現されていきます。いかがでしょう、それだけでは分からずと思われる方も多いと思いますので、1つ、具体例を挙げましょう。遊佐が誇る、生活クラブ生協との共同開発米「庄内遊YOU米」の経験です。米の生産・販売が、都会の人たちとの交流によって、清流を守るせっけん運動に繋がり、町も自治の精神と条例によって守ってきました。これはパートナーシップとしても理想的な事例でしょう。ただ、こうした活動が、EUのように農村観光や定住、さらには都市からの移住に結び付いていないのは、民家の保存、それが暮らしと結びつき、集落や風景の保全へと繋がっていないからです。農産物のブランド化や有機栽培の推進などもこれからです。イタリアのスローフードは、田園の生き方の哲学という趣があります



ですが、若者の定住、都市からの移住が進むには、遊佐においても、生き方の哲学といったところまでの主張が望まれるかも知れません。これまで守られてきた鳥海山と庄内平野、そして日本海、それをジオパークとしてとらえ直した実績に加え、新しい「道の駅」が契機となって、こうした動きがあちらこちらから湧いてくる、それを願ってやみません。

遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会

委員長 温井 亨

2. 道の駅制度の概要

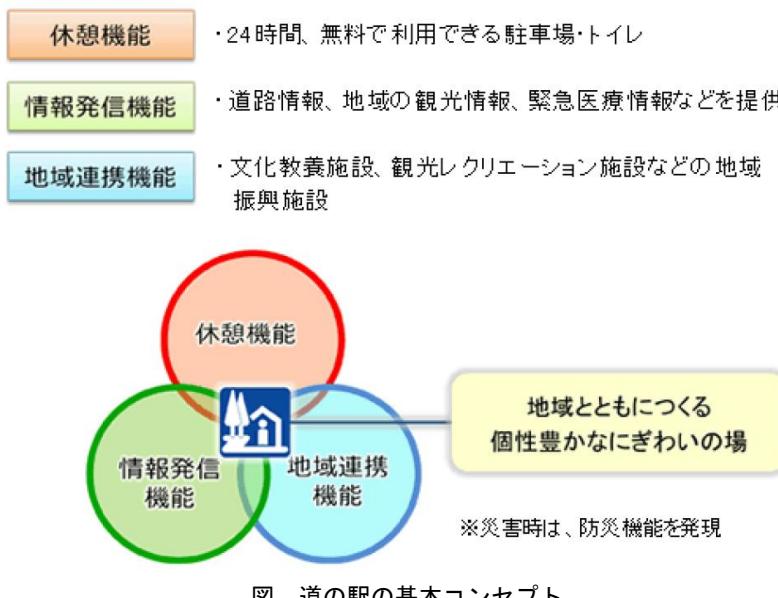
(1) 道の駅とは

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。

また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し、多様で個性豊かなサービスを提供することが出来ます。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや、道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを行ふための「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。



出典：国土交通省 HP (<http://www.mlit.go.jp>)

道の駅は令和4年2月の第56回登録で、全国に1,194駅設置されています。本町に設置されている道の駅鳥海「ふらっと」は、1997年4月11日の第12回登録であり、開業から25年経過しており、施設の老朽化が進行し、沢山のお客様に恵まれている一方、施設が手狭であるという問題に直面しています。

本事業は、日本海沿岸東北自動車道延伸に伴う交通の流れの変化に対応した、新たな道の駅として、道の駅鳥海「ふらっと」を移転・再整備する事業となります。

(2) 道の駅制度のコンセプト

「道の駅」は制度創設から約30年が経過しようとしています。国土交通省では、道の駅のステージを第1ステージから第3ステージに位置付けており、現在は第3ステージにあるとしています。
本事業は、「道の駅」第3ステージのコンセプト「地方創生・観光を加速する拠点」に留意し、日本海沿岸東北自動車道路の道路管理者と協議・連携しながら進めることとします。



図 道の駅の制度創設から第3ステージまで

出典：国土交通省 第6回 「道の駅」第3ステージ推進委員会 配付資料

3. 整備の目的とコンセプト

(1) 整備の目的

本町は平成 22 年に過疎地域に指定されており、国勢調査による総人口は、平成 22 年度の 15,480 人に対し、平成 27 年度には 14,207 人、高齢化率は 33.0% から 37.2% に増加、年少人口は 10.8% から 9.9% に減少しています。令和 3 年 11 月 30 日に公表された令和 2 年度国勢調査の結果によると人口が 13,032 人であり、本町の過疎化に歯止めがかかっていない状況にあり、地域産業の衰退といった問題を引き起こしています。

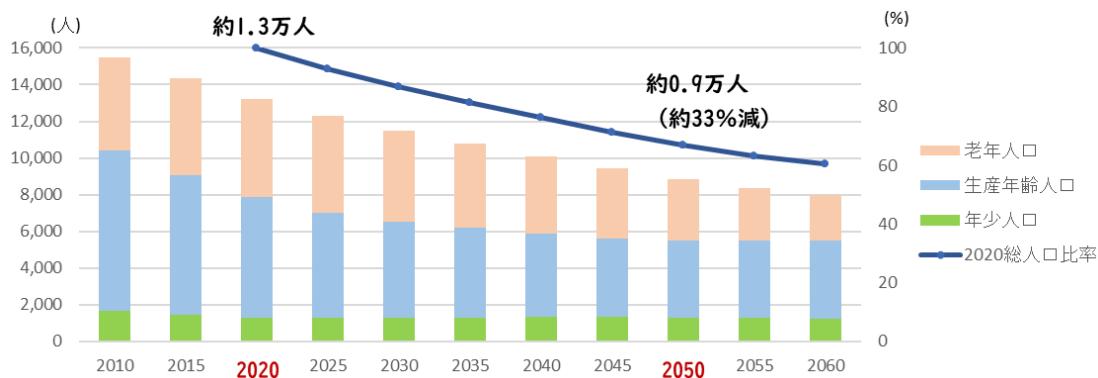


図 遊佐町の将来人口推計に基づく将来人口の目標（資料：遊佐町総合戦略）

・過疎化の主な要因として考えられるもの

- ①農業・水産業等一次産業従事者を中心とした町内居住者の所得水準の低下(担い手不足)
- ②農業・水産業等地域産業の低迷による就業機会の減少(機会損失)
- ③就農者の高齢化、耕作放棄地の増加(活力の衰退)
- ④若者へのチャンスが少ない、憧れる場所が少ない

そのような中、本町の令和元年度の観光入込客数は延べ 322 万人（令和元年度山形県観光者数調査より）となり、首都圏・仙台都市圏等の大都市圏から「行きにくい」場所にあるにもかかわらず、山形県内で 5 番目に多い入込客数となっております。この観光入込客数に大きく貢献しているのが、国道 7 号沿いにある道の駅「鳥海」（以下「現道の駅」という。）であり、入込客数の約 7 割に当たる 200 万人以上が、毎年全国各地から訪れております。

地元農家が生産した四季折々の農産物を提供する直売所「ひまわりの会」や、県漁協女性部が運営する鮮魚直売所「元気な浜店」等があり、生産者の生産意欲の向上や、多くの雇用創出にも繋がっています。

また、平成 26 年 10 月には、新鮮な地場野菜やその加工食品、地魚等の浜焼きや惣菜類の販売等を通じて、地元農家生産者と道の駅来客との交流を図る取り組みなど地域振興への貢献度が高く評価され、第一回東北道の駅好事例大賞を受賞しております。

当道の駅再整備事業により、遊佐町の魅力を高め、周知し、より一層の交流を加速させ、次世代に元気な遊佐町を繋いでいくことを目的に、事業を進めます。

(2) 地元関係者・事業者の本事業への期待

町内関係者及び酒田エリア内事業者の方にご協力頂き、ヒアリングを実施しました。そこで得られた内容を次のとおり整理します。

① 基本的な考え方

【ターゲットはマイカー利用客に設定する】

- ・日本海側は古来より長距離の往来が多い街道であり、国道7号は秋田県への流入出が最も多い場所。旅行スタイルはマイカーによるファミリー旅行にシフトしており今以上に交流人口が増加することが期待される。(日沿道のR12年将来交通量推計 10,100~10,700台/日)

【商圈は超広域にみる】

- ・マイクロツーリズム圏内である山形・秋田をはじめ、東北全体+新潟県側からの広域から観光客が来やすくなる。(現道の駅の出口調査では、山形県内・秋田県内の来訪者が約7割占める)

【ふらっと立寄る安心・安全のポイントとなるようにする】

- ・日沿道区間内でもトイレがある場所が限られているため、トイレ休憩に丁度良い場所としての需要が高いことが期待される。(出口調査でも「あったから寄った」方が6割)

【マイナスから0からプラスへ導くことで遊佐町の風景を守る】

- ・地域の維持・発展に寄与するよう、農産物・海産物・加工品など遊佐町の魅力を知ってもらい、積極的に消費してもらうことで、地域産業に従事する方々の所得向上・後継者の育成などに繋げたい。

【目的地となる場所、プラスから更なるプラス領域へ】

- ・遊佐町や環鳥海エリア(ジオなど)の良さ・魅力をさらに高め、もっと知ってもらうことで交流を活発にしていく。

【危機感を持った世代交代の機会として活用】

- ・PAT周辺への一極集中ではなく、町全体が活性化するシカケを講じることで、観光に限らず、教育や就農・ビジネスなど様々な交流が活性化することが期待される。そのためには、規制の枠や概念に囚われない、新しい発想を取り入れたい。

②遊佐町の魅力・遊佐町らしさ(プラスから更なるプラス領域へ、その素材)

【自然・景観】

- ・鳥海山 深田久弥の一節「山容蒼麗な鳥海山が間近に迫り、訪れた人誰もがハッと息を飲むほど美しく、迫力が感じられる場所」 水田があり、里山があり、その奥に鳥海山があるという構成が県内では唯一の場所、田園風景、生態系（照葉樹林の北限地などの特徴）
- ・鳥海国定公園に指定されている日本海の海岸線、二ノ滝や高瀬峡、ジオパーク、丸池様

【食資源】

- ・縄文時代より続く四季折々豊かな食資源
- ・水。水は無料（タダ）という時代は終わり、鳥海山の天然水は十分資源となりうる。
- ・遊佐米、日本酒、「日本海側の野菜の味は濃い」と言われる様々な農産物（メロン・スイカ・パプリカ・長芋・ゴボウ・かぼちゃ等）。
- ・海産物。吹浦漁港漁獲高トップは、たら(19t)、はたはた(19t)、牡蠣(14t)、さけ(11t)(※R3年漁業年報より)。新ブランド・おばこ鰯、養殖サクラマス・鳥海アワビ、マグロ、のどぐろ、アマダイ、トラフグ等
- ・遊佐ウイスキーがR4年より販売開始。

【アウトドア・文化】

- ・日本海と鳥海山が織りなすアウトドアイベント（ex.鳥海ブルーライン登山マラソン大会、奥の細道鳥海ツーデーマーチ、鳥海山 SEA TO SUMMIT 等）
- ・ジャパンエコトラックの一拠点となり得るアウトドアフィールド
- ・自転車(Eバイク)で走り回れるほど平坦な地形と、一気に2,000mの高低差を駆け登る鳥海の立上り
- ・厳しい気象条件、冬季の暴風雪、だしかぜ(東風)
- ・文化財の宝庫(ex.小山崎遺跡、旧青山家住宅、遊佐の小正月行事《アマハゲ》、杉沢比山 等)

【人】

- ・出口調査でも道の駅で働く方々への好印象を抱く方の割合が高い。
- ・子育て世代・若者（ex.少年議会、コミュニティ・スクール 等）
- ・兄弟町（宮城県大崎市）、友好都市（東京都豊島区）、姉妹都市（ハンガリー・ソルノク市）、地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言（生活クラブ生協及びJA庄内みどり）

③新道の駅への期待

【旅の寄道ポイントを超えた、旅の目的地の1つとなるような拠点の形成(多くの人に来てもらう)】

- ・鳥海山の眺望/滞在時間を伸ばす仕掛け/登山等アウトドアフィールドの準備拠点/ジオパーク中間拠点
- ・豊かな食文化を堪能できる場所/半屋外で寛げる場所

【町に人の流れが拡がるゲートウェイとしての拠点の形成(多くの交流を生み出す)】

- ・自転車周遊/町内観光周遊バスの企画・発着/廃校活用の宿泊・鳥海裾野のキャンプフィールド・車中泊ステーションの設置・子供の遊び場(子供センター等)など繋がる部分の選択/就農・教育/ハンガリー国との交流/ワーケーション/地元利用

【遊佐の観光＝農業 地域のこれからの産業を繋げる拠点(お金を落としてもらう)】

- ・高付加価値化/適切な資源管理/生産者のこだわりとストーリーをアピールする売り方/エコツーリズム
- ・ある意味遊佐町らしくない特別な飲食店(出身地に拘らず良さを引き出してくれるシェフによる演出)

【Society5.0(サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合した)地域社会の実現(国内最先端の道の駅)】

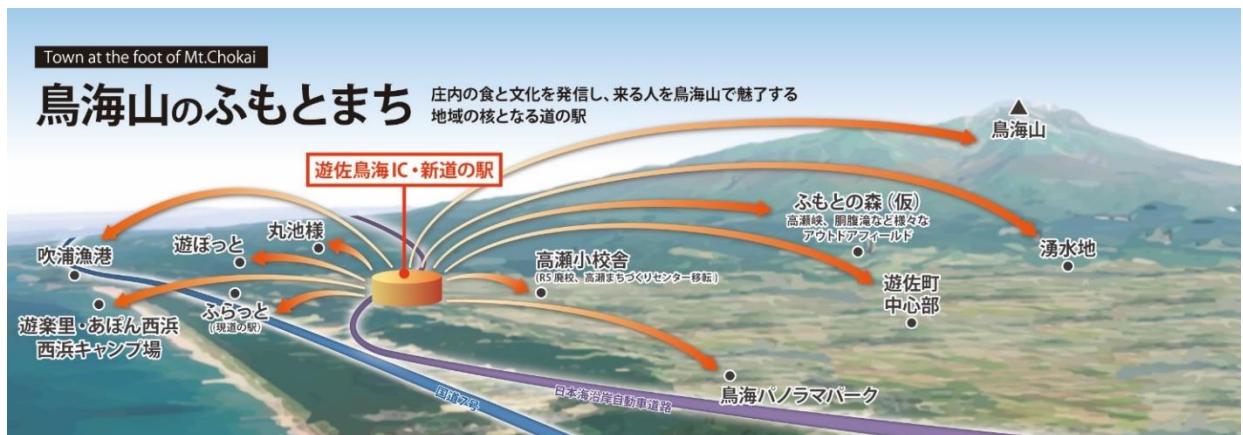
- ・電気自転車/ヘルステック/ヘルスポイント地域通貨の発行/再生可能エネルギー/水素ステーション/未来都市化/SXDX

【防災・災害対応の拠点(遊佐町安心・安全の高まり)】

- ・自衛隊等の活動拠点/ヘリポート/自家発電の機能/激甚化する自然災害への備え

(3) 遊佐パーキングエリアタウンのコンセプト

新しい道の駅の整備にあたって、本町ではそのテーマ・コンセプトについて以下のとおりイメージを整理しました。



○道の駅=“まち”として、小さな賑わいがたくさん集まることで大きな賑わいを形成する
ような場の形成を目指します。

⇒整備する施設機能について、直営のほか、テナント入居の枠も設けます。

⇒様々な事業主体が関係しあうことで、ひとつの大きな賑わいを創ることを目指します。

○道の駅はひとつの拠点であり、周辺の賑わいスポットも包括してひとつの道の駅というよ
うな視点で考え、機能分散も含め、同じようなシステムで使えるものは活用することで、
一体感のある地域おこしを目指します。

⇒町内の様々な資源・場所と、役割分担をすることを念頭に道の駅の機能を検討します。

⇒道の駅で完結せず、町内の各スポットに案内・誘導するための効果的な仕組みの構築を図ります。

○地域全体(ALL 遊佐+環鳥海)で、新道の駅への期待に応える場所と仕組みを創っていきま
す。

⇒生産者、加工事業者、建設事業者、次世代の子（少年議会等）、観光事業者など、町内の様々な
方との連携した取り組みの誘発を図ります。

⇒鳥海山・飛島ジオパークを活かした取り組みなど、遊佐町だけで完結せず、環鳥海自治体とも
連携したコンテンツの充実を図ります。

なお、町では、特産品の開発支援や、様々なフィールド（公有地・施設等）の民活検討、地域産業
従事者後継者不足の解消に向けた取り組みなど、公民が連携した道の駅活性化に資する支援の検
討を進めて行きます。

(4) 新道の駅の基本方針

新しい道の駅の整備方針について、以下のとおり5点整理しました。

①鳥海山のある風景・日常を感じられる道の駅を整備します。

- ・季節によって様々な表情を見せる、少し恥ずかしがり屋の鳥海山を様々な確度から見ることが出来る多様な眺望空間を確保します。
- ・鳥海山の山体だけではなく、裾野に広がる里山や四季折々の田園風景も含めて遊佐町の宝であり、その素晴らしい眺めを楽しめる視点場・滞留場所を確保します。

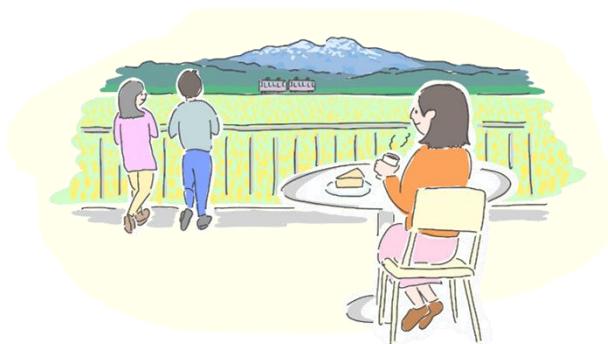


図 遊佐町の日常を感じられる場所のイメージ

②ジオ・アウトドアフィールドへの出発基地となる道の駅を整備します。

- ・ジオ・アウトドアという切り口で、道の駅に来た人をおもてなしし、準備を手伝い、元気に送り出す拠点となるような道の駅を目指します。（ジオ・登山・アウトドアに関する情報拠点）
- ・コネクターハブ型（観光情報の中心（ハブ）と、観光スポットを橋渡し（コネクト）する役割）の道の駅を目指します。
- ・道の駅から、ふらっと町内を散策したくなるようなお得情報を発信するとともに、マイカーに限らない、多様な移動手段に対応した道の駅を目指します。



図 アウトドア活動の起点のイメージ

③豊かな食資源を、様々な演出で楽しめる道の駅を整備します。

- ・鳥海山のふもとで生産される様々な農産物・海産物とその加工品、加えて県内の果物など山形県らしい農産物を“気軽に”買うことができる、地元の方も来やすい産直とします。
- ・ALL 遊佐+環鳥海+庄内・酒田エリアの商品が集まる物産とします。
- ・雑然としつつ賑やかで活気のある飲食空間と、景色を楽しみながら気ままに味わえる半屋外空間、景色料理を楽しめる付加価値の高い上質空間を確保します。
- ・町内の事業者も参画できるよう受け皿としてテナントスペースを確保します。

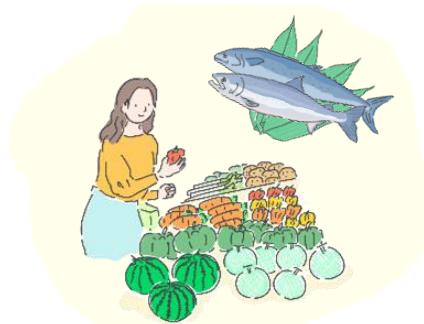


図 四季折々の新鮮な食材を楽しめるイメージ

④Society5.0 最先端道の駅を整備します。

- ・再生可能エネルギー・水素など、将来を見据えたエネルギーステーションを構築します。
- ・例えば、生鮮物の販売状況などをリアルタイムで見ることができ、それを見ながら生産者は自発的に収穫・出荷することを促すような仕組みを構築します。
- ・例えば、ヘルステックの活用による町内散策の促進(ポイント発行)など、新たな発想の受け皿となる仕組を構築します。
- ・WEB・SNS等を活用した、様々な映像・写真を活用したPRの仕組みを構築します。



図 IT テックを使いこなす農家のイメージ

⑤防災拠点となる道の駅を整備します。

- ・救援物資・部隊が展開できる広い駐車場、広場、ヘリポート、調整池など、災害時における復旧の活動拠点として必要な機能・設備を構築します。



図 防災拠点のイメージ

(5) 新道の駅の整備方針

コンセプト・基本方針を踏まえ、本施設の整備方針を以下のとおり整理します。

■地域振興施設

<整備方針>

遊佐町や庄内・環鳥海で生産された地のもの（農林水産物・及びその加工品）を販売し、地のものを使用した食事を提供する場所とします。

<整備の目的>

- ・販売・交流を通じて、水産業・農林業の生産者を元気にする、産業を次世代に繋いでいく。
- ・地元の方が、気軽に、日常的に買い物に訪れたくなる交流の場所とする。
- ・観光等で遊佐に訪れた人をおもてなしし、地域の食文化を体験し、味わい、楽しんでもらう。

■道路休憩施設

<整備方針>

清潔・衛生的な24時間トイレを有する道路利用者に選ばれる休憩場所とします。

<整備の目的>

- ・一般・高規格道路利用者の休憩を促し、適切な情報を提供することで交通事故の発生を抑制する。
- ・強風・地吹雪など道路利用が困難な場合の退避場所として機能する。

■情報発信施設・地方創生加速化拠点施設

<整備方針>

遊佐町・環鳥海の魅力・資源を理解した地域プロデュース活動の拠点とします。
(PAT道の駅、及び町内の様々な場所をフィールドに活動を展開)

<整備の目的>

- ・このままでは消滅する危機的状況からの脱却を図るため、様々な取り組みを企画・実施する。
- ・最新技術を積極的に取り込み、次世代の育成に繋げていく。
- ・災害時への対応拠点として機能する。

4. 基本的な施設機能（案）

整備方針を踏まえ、本施設の基本的な施設機能を以下のとおりとします。これ以外に支援機能として、事務室・休憩室、バックヤード・食糧庫・倉庫、ゴミ収集所等を適切に確保します。

なお、今後、事業者の選定を踏まえて、施設機能案の更新を図り、最終決定します。

■地域振興施設

<整備方針>

遊佐町や庄内・環鳥海で生産された地のもの（農林水産物・及びその加工品）を販売し、地のものを使用した食事を提供する場所とします。

①農産物直売所・特産品販売所

『地元の人も気軽に、ふらっと買い物に来ることが出来る場所』

②鮮魚販売所

『庄内浜産・地元の新鮮な魚介類を販売する場所』

③フルーツ・フルーツ加工品販売所

『庄内・山形名物のフルーツを様々な形で楽しめる場所』

④フードコート

『手軽に・気軽に、遊佐町らしい食事を楽しめる場所』

⑤ゆっくり食事ができる空間

『国内有数の雄大な鳥海山の景色を付加価値に、ゆっくり食事を楽しめる場所』

■道路休憩施設

<整備方針>

清潔・衛生的な24時間トイレを有する道路利用者に選ばれる休憩場所とします。

⑥24時間トイレ・子育て支援スペース

『清掃が容易で、清潔・衛生的で、災害時にも使用できるトイレ』

⑦道路利用者休憩施設/道路情報コーナー

『道路利用者が様々な情報を得られる休憩場所』

■情報発信施設・地方創生加速化拠点施設

<整備方針>

遊佐町・環鳥海の魅力・資源を理解した地域プロデュース活動の拠点とします。

(PAT道の駅、及び町内の様々な場所をフィールドに活動を展開)

⑧観光案内所×ツアーデスク・E-Bikeステーション

『遊佐町の様々なツアーに出かけるための総合窓口』

⑨鳥海山・飛島ジオパークの展示コーナー×物販

『展示を観せるだけではなく、その場所でアウトドアな過ごし方も提案できるジオ拠点』

⑩会議室

『会議・ワーケーション・レクチャー等様々な用途に展開可能な多目的な場所』

⑪防災倉庫・自家発電設備

『非常時における食料・防災グッズの備蓄スペース』

⑫多目的広場・緑地

『青空テント市やフリーマーケットの開催ができる場所』

『災害活動対応部隊の野営スペースとして利用できる場所』

⑬外構・イベント広場

『キッチンカーの出店や、イベント時の屋台出店、生鮮物や花卉類の屋外販売ができる場所』

⑭防災調整池

『敷地内雨水を適切に排出するとともに、環境に十分配慮する』

⑮駐車場・ヘリポート

『事故予防のため安全・安心な動線計画の確保、ヘリポートの設置』

(1) 農産物直売所/物販・特産品販売所

①農産物直売所・特産品販売所

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『地元の人も気軽に、ふらっと買い物に来ることが出来る場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道の駅の客層を引継ぎ、庄内地域から来店される方に喜ばれる売り場を目指す。(新鮮な農作物をお手頃に買える、処理が面倒な鮮魚を気軽に買える、惣菜類が充実しているなど) 車を停めて、まっすぐ行ける売り場・動線を確保。 フードコーナーとの連携(フードコートで食べたものを、お土産としても購入できるなど)。
施設の概要・空間イメージ	<p>『遊佐町・庄内・環鳥海の様々な特産品と、新鮮な地野菜・鮮魚を、同時に購入できるワンストップの売り場』</p> <ul style="list-style-type: none"> 季節毎に異なる農産物の収穫量に応じた売り場形態の柔軟な変更が可能な施設とするため、売り場はひとつの大空間とする。 レジ集約によりお客様にとっても効率が良い売り場を形成する。 会計処理違算を防ぐとともに、販売の効率化を図るため、中央会計システムの導入を検討する。会計処理違算を防ぐことで店舗側の負担の軽減を図る。 駐車場からアクセスしやすい場所とする。 駐車場と施設の間の外構での拡張販売も可能とする。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> QRコードによるトレーサビリティ情報を提供するなど、安全・安心な食の提供を目指すための具体的な取り組み検討が必要。 中央会計システムについて、具体的な清算方法・レジシステム等については今後、選定事業者と協議をしていく必要がある。 作業場・冷凍・冷蔵倉庫・鮮魚調理場・ゴミ捨て場などバックヤードを適切な規模を確保することが必要。



図 直売所内のイメージ
広い空間で買い物が楽しめる

②鮮魚販売所

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『庄内浜産・地元の新鮮な魚介類を販売する場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の様々な海産物を新鮮な状態で、対面販売できる場所（レジは中央会計を想定） ・地域で鮮魚販売を営む事業者等のテナント参画も想定し、相乗効果で地域の水産業の活性化を想定 ・岩ガキなど、新鮮な状態で、その場でちょい食べできる場所
施設の概要・空間イメージ	<p>『①農産物直売所・特産品販売所と密接に連携した販売スペース』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナントとして3店舗を想定する。 ・各店舗に鮮魚を加工・調理・保存（冷蔵・冷凍）できる占有バックヤードを併設する。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> ・地場海産物の供給量の確保、地元生産者との連携と支援が必要。 ・テナント入居者の選定。

③フルーツ・フルーツ加工品販売所

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『庄内・山形名物のフルーツを様々な形で楽しめる場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内・山形県内の新鮮なフルーツを、そのまままで、または加工（ジュース・カットフルーツ、サンド等）して販売できる。 ・砂丘メロンなど、新鮮な状態で、その場でちょい食べできる。
施設の概要・空間イメージ	<p>『フルーツ販売・加工品販売に対応した調理・販売スペース』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売り場コンセプトが①②と異なることを想定し、独立した売り場・テナントとして設定。 ・調理場を併設（果物カット・ジュース加工を想定）
課題など	<ul style="list-style-type: none"> ・テナント入居者の選定。

(2) 飲食施設

①フードコート

	施設機能の概要
性能の考え方・ポイント	<p>『手軽に・気軽に、遊佐町らしい食事を楽しめる場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元の方も気兼ねなく手軽にイートインできるよう、フードコートスタイル。 環鳥海地域をイメージした豊かな食をアピールするため、地元の農産水産物を活用した食事メニューを提供。
施設の概要・空間イメージ	<p>『様々な食事が選べ楽しめるフードコート、イートインスペースは施設内で分散配置』</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道の駅にあるような、定食・丼・麺類・惣菜・おにぎり・パン等のほか、カレー・甘味・スイーツも追加する想定とする。 閑散期のがらんとした感じを軽減するため、賑わいを施設全体で演出する。with コロナ社会に対応して密を避けるため、イートイン可能なスペースを施設内に分散配置する。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> 直営とする範囲の設定。 テナント入居者の選定。

②ゆっくり食事ができる空間

	施設機能の概要
性能の考え方・ポイント	<p>『国内有数の雄大な鳥海山の景色を付加価値に、ゆっくり食事を楽しめる場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> 景色を楽しみながら、それを付加価値に、高品質の料理を楽しめ、ゆっくりとした時間を過ごすことができる、目的地となるような飲食メニューを提供。
施設の概要・空間イメージ	<p>『賑やかさから離れた、落ち着きのある上質空間』</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥海山を落ち着いて、ゆっくりと眺めることができる特別な場所としての演出が可能な空間とする。 席数は多くはせず、限定的とする。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> テナント入居者の選定 営業方針の確定（厨房機器選定のため）



図 フードコートのイメージ
イートインスペースは分散配置、
鳥海山も望める

(3) 道路利用者の休憩所

①24時間トイレ・子育て支援スペース

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『清掃が容易で、清潔・衛生的で、災害時にも使用できるトイレ』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃管理がしやすいこと。 ・高齢者・障碍者・子ども・乳幼児など、様々な利用者を想定したバリアフリー・ユニバーサルな施設。
施設の概要・空間イメージ	<p>『「用を足すならあの道の駅」と旅行者に選ばれるようなトイレ』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・華美・豪華さは重視しないが、特徴的で綺麗なトイレ。 ・ソーシャルディスタンスを確保した洗面台を設置。 ・男性も育児に参加することを前提とした子育て支援スペースの配置（動線の工夫）。 ・トイレ利用のついでのお買い物も誘発できるような配置計画とする。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者との協議調整

②道路利用者休憩施設/道路情報コーナー

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『道路利用者が様々な情報を得られる休憩場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地吹雪による通行制限等の気象・道路情報をデジタルサイネージ等でリアルタイムに提供する。 ・災害時は、広域道路情報や帰宅支援情報を提供する。 ・建物内全体をカバーする Wi-Fi 機能を有する。 ・館内及び当地域の様々な情報（道路情報を含む）をライブ発信することができる拠点。
施設の概要・空間イメージ	<p>『トイレへの動線上にある多目的なスペース』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口からトイレへの動線上に、道路情報を確認できる電子モニターを設置する。 ・道路利用の啓発に努めるポスターの掲示等できるよう壁面を確保する。 ・館内放送設備機器（DJ ブース）を設置する。 ・休憩所として可動式の椅子・タタミを設置する。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者との協議調整（道路管理区域範囲の設定、費用按分の考え方、道路情報端末（PC 等機器含む）の配置計画 等） ・24 時間開放スペースの範囲確定。

(4) 観光案内等の発信所

①観光案内所×ツアーデスク・E-Bikeステーション

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『遊佐町の様々なツアーに出かけるための総合窓口』</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺地域・まち全体の観光情報・魅力を企画・発信する場所で、案内役の配置想定。 ジオ・グリーンツーリズム、自然体験アクティビティの拠点。
施設の概要・空間イメージ	<p>『自転車すぐに出発できる開放的な空間』</p> <ul style="list-style-type: none"> E-Bike 等を活用した観光ツアーの発着場所として窓口対応を行うカウンターデスク、パンフレットコーナー、屋内駐輪スペース（20台程度）・メンテナススペース、更衣室・ロッカールームの配置を想定。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> 案内人の常駐配置等、運営に関する公共支援の具体検討。 (収益事業も含むため具体的な範囲を要検討)

②鳥海山・飛島ジオパークの展示コーナー×物販

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『展示を観せるだけではなく、その場所でアウトドアな過ごし方も提案できるジオ拠点』</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥海山・飛島ジオパークの展示コーナーを設置。 ただ展示物を見てもうだけでなく、ジオパーク探索を喚起するような仕掛けを想定（店員がジオパークの見所などを紹介し、そこでの過ごし方・遊び方を提案する 等）。
施設の概要・空間イメージ	<p>『ジオについて学びながらアイテムを購入できる空間』</p> <ul style="list-style-type: none"> 壁面を使った展示コーナーの所々で、その場所での過ごし方も体験でき、そのアイテムを購入できるような、見せ場と売り場を兼ねた使い方を想定。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会と連携した展示内容の検討。 案内人の常駐配置等、運営に関する公共支援の具体検討。 (収益事業も含むため具体的な範囲を要検討)



図 観光案内所イメージ
E-Bike の貸し出しも可能



図 展示コーナー・物販のイメージ
開放的で明るい空間

③会議室

	施設機能の概要
性能の考え方・ポイント	<p>『会議・ワーケーション・レクチャー等様々な用途に展開可能な多目的な場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> 当道の駅へ視察に来られる団体等をお迎えする場所。 ジオ等様々なツーリズム・アクティビティの拠点として、案内やレクチャー等を行う場所。 ワーケーション需要に対応したコワーキングスペースとして利用できる場所。 災害時は一時避難スペースとして利用できる場所。
施設の概要・空間イメージ	<p>『鳥海山の景色や、広場で人々が様々な時間を過ごしている様子を眺められる落ち着いた空間』</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議用、コワーキングスペース用など、稼働壁を使うことで同じ空間を多目的に利用できる。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> 運用方法について

(5) 防災関連施設・その他

①防災倉庫・自家発電設備

	施設機能の概要
性能の考え方・ポイント	<p>『非常時における食料・防災グッズの備蓄スペース』</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の災害対応活動拠点として、食料・防災グッズ等を備蓄する。 <p>『非常時においても限定的に電源を仕様できる』</p> <ul style="list-style-type: none"> 停電など非常時でも電源を確保できるよう、非常用自家発電施設を設置する。
施設の概要・空間イメージ	<p>『備蓄倉庫・貯水槽・発電機の設置』</p> <ul style="list-style-type: none"> 断水時に備えた、緊急遮断弁付き耐震性貯水槽を設置。 非常時の通信設備として、無線、衛星電話、コミュニティ FM 等情報通信施設を設置。 非常時の自家発電装置を設置。また、自然エネルギーを最大限活用し、将来的に環境にやさしい道の駅として RE100 の施設を目指していく。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> 事業費・維持管理等 設置場所を屋内/屋外とするか。 BCP 活動計画の検討・策定、防災訓練等の実施主体の決定。

②多目的広場・緑地

	施設機能の概要
性能の考え方・ポイント	<p><通常時・日常時></p> <p>『青空テント市やフリーマーケットの開催ができる場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々なイベント（青空テント市、仮設アトラクション（逆バンジーなど）、テント宿泊体験など）が実施できる比較的平坦な場所。 <p><災害発生時></p> <p>『災害活動対応部隊の野営スペースとして利用できる場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> 6人用天幕を約175張設置できる広さの平場。
施設の概要・空間イメージ	<p>『様々な利活用を想定した広い一体的な空間』</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥海山の眺望を確保した広々とした多目的な広場。 ところどころに休憩場所がある（椅子・木陰）。 ペット連れの利用者に配慮した休憩スペースがある（ドッグランなど）。 冬場の雪遊び等に使えるよう、やや起伏がある地形。 非常用マンホールトイレ、かまどベンチ等の利用を想定。 冬季は緑地を堆雪スペースとしての利用を想定。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費等の設定 利用料金の設定



図 広々とした広場のイメージ

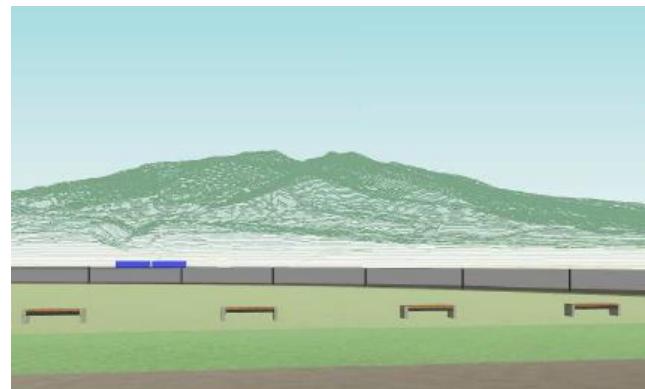


図 広々とした広場のイメージ
羽越線の向こうに鳥海山を望む

③外構・イベント広場

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『キッチンカーの出店や、イベント時の屋台出店、生鮮物や花卉類の屋外販売ができる場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産直に収まりきらない生鮮物をイベント的に販売できる。 ・キッチンカーの出店の受け皿となる場所。 ・自販機の設置、喫煙スペースの設置。
施設の概要・空間イメージ	<p>『駐車場と施設の間に位置し、人の溜り場となるような広い場所』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターロッキングにより段差・傾斜がほとんどない平らな場所。 ・照明施設・木陰・ベンチ、自販機スペース、喫煙スペース等を適切に配置。
課題など	

④防災調整池

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『敷地内雨水を適切に排出するとともに、環境に十分配慮する』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の雨水を安全に敷地外に排出する施設として、維持管理・安全性に配慮した施設 ・周辺の環境（月光川水系）への影響を極力少なくすることに十分留意する。
施設の概要・空間イメージ	<p>『適切で必要規模の調整池を整備』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAT 内の雨水は、敷地内の調整池で流出量調整したうえで日沿道横断函渠を通して敷地外へ排水する。 ・調整池の日常利用（スケートボードパーク等）については、維持管理の観点を踏まえて積極的には検討しない。
課題など	

⑤駐車場・ヘリポート

施設機能の概要	
性能の考え方・ポイント	<p>『事故予防のため安全・安心な動線計画の確保、ヘリポートの設置』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内の事故を防ぐため、車（小型車・大型車・バス）・人・自転車の動線に十分配慮する。 ・場内の除雪や、災害時の救援活動の展開に配慮する。 ・バリアフリーで、障害者や体の不自由な方に優しい施設とする。 ・災害時のみならず、日常時における救急医療にも対応した施設として、広域的な防災拠点機能となるヘリポートを設置する。
施設の概要・空間イメージ	<p>『交通結節点として様々な乗り物が行き交うことに配慮した、安全で余裕のある駐車場』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型車と大型車動線を明確に分離するため、ゾーニング分けを行う。 ・小型車駐車マスは車両大型化傾向に対応した広さとする。 ・障害者・高齢者・ママさんなど、身体的な不自由さがある方向けの駐車スペースは施設入口近くに配置し、シェルター（上屋）を設置する。 ・駐車場内では段差は可能な限り少なくし、カラー舗装・サイン等による視覚的な事故予防策を講じる。 ・ヘリポートは大型車駐車場内に配置する。照明柱の設置については、ヘリ動線に配慮する。
課題など	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口が1か所のみの設定のため、出入口付近での混雑発生が懸念される。今後、駐車場内の出入口追加確保の検討実施が望ましい。 ・ヘリポート使用時は大型車の移動要請が必要になる。



図 駐車場のイメージ
障害者用駐車マスには上屋を設置



図 駐車場のイメージ
ヘリポート兼用の大型駐車マス

5. 施設規模

各施設の諸元・規模については以下のとおりとします。

道の駅の建築面積は 2,716 m²と想定します。

施設名	諸元等	規模
①農産物直売所・特產品販売所 『地元の人も気軽に、ふらつと買い物に来るこ とが出来る場所』	農産物・特產品を一同で販売可能な 一体的な空間、駐車場からのアクセス性を重視	売場 540 m ² バックヤード 150 m ²
②鮮魚販売所 『庄内浜産・地元の新鮮な魚介類を販売す る場所』	鮮魚調理加工に対応した加工室を 併設、売り場は①と共に	加工室・厨房 200 m ² (50*4) 事務室・休憩室
③フルーツ・フルーツ加工品販売所 『庄内・山形名物のフルーツを様々な形で樂 しめる場所』	フルーツ販売、加工品（ジュース・ サンド等）の販売を想定	100 m ²
④フードコート 『手軽に・気軽に、遊佐町らしい食事を楽しめ る場所』	イートインスペースの分散配置も 考慮しながら全体で 200 席程度の 確保を目指す	ホール 270 m ² 厨房 170 m ² トイレ 40 m ²
⑤ゆっくり食事ができる空間 『国内有数の雄大な鳥海山の景色を付加価 値に、ゆっくり食事を楽しめる場所』	鳥海山の景色等を楽しみながら食 事が可能なプライベート空間	ホール 120 m ² 厨房 50 m ²
⑥24 時間トイレ・子育て支援スペース 『清掃が容易で、清潔・衛生的で、災害時にも 使用できるトイレ』	男子トイレ（小 8 器・大 6 器） 女子トイレ（大 26 器） オストメイト・大型ブース・多機能・ 子供トイレ・洗面所・パウダーコー ナー・授乳室等を設置	330 m ²
⑦道路利用者休憩施設/道路情報コー ナー 『道路利用者が様々な情報を得られる休憩 場所』	24 時間トイレへの動線軸線上に配 置、道路情報モニターを設置	150 m ² 更衣室 13 m ²
⑧観光案内所×ツアーデスク・E-Bike ステーション 『遊佐町の様々なツアーに出かけるための総 合窓口』	観光窓口としてカウンターを設置 自転車のメンテナンスも対応	
⑨鳥海山・飛島ジオパークの展示コーナ ー×物販 『展示を觀せるだけではなく、その場所でアウ トドアな過ごし方も提案できるジオ拠点』	ジオに関する展示と、関連するアイ テム販売が可能な空間	300 m ² 事務室 40 m ²
⑩会議室 『会議・ワーケーション・レクチャー等様々な 用途に展開可能な多目的な場所』	多目的な用途に利用可能	オープン 90 m ² 休憩スペース 50 m ² テラス 50 m ²
⑪防災倉庫・自家発電設備 『非常時における食料・防災グッズの備蓄ス ペース』	災害にそなえた各種防災用品の備 蓄に対応 72 時間対応の自家発電を設置	120 m ² その他屋外設備 130 m ²

施設名	諸元等	規模
⑫多目的広場・緑地 『青空テント市やフリーマーケットの開催ができる場所』 『災害活動対応部隊の野営スペースとして利用できる場所』	天然芝を想定 災害活動救援部隊の野営スペースとして 6 人用天幕 175 張、炊き出し活動等が可能な施設	4,530 m ² その他緑地法面 6,030 m ²
⑬外構・イベント広場 『キッチンカーの出店や、イベント時の屋台出店、生鮮物や花卉類の屋外販売ができる場所』	様々なイベントに対応した外構施設、洗い出し舗装・透水性舗装を想定	2,180 m ²
⑭防災調整池 『敷地内雨水を適切に排出するとともに、環境に十分配慮する』	30 年に 1 度の確率で起こることが想定される雨量に対して、雨水を一次貯留する施設	1,470 m ² (平均水深 60cm)
⑮駐車場・ヘリポート 『事故予防のため安全・安心な動線計画の確保、ヘリポートの設置』	24 時間利用可能な駐車場 小型車 222 台 障碍者 7 台 思いやり 7 台 EV 車 3 台 (※今後の拡張性に留意) 二輪車 8 台 大型車 30 台 セミトレ車 2 台 バス乗降場の設置 ヘリポートの設置（航空法 79 条但し書きに準拠）	駐車場 14,210 m ² うちヘリポート 1,600 m ² 通行帯 2,590 m ² 施設管理者用駐車場 740 m ²

6. ゾーニング計画（案）

（1）敷地内ゾーニング計画

敷地内のゾーニング計画については、以下のとおりとします。

なお、道の駅施設の配置計画については、今後選定される運営事業者、及び設計者との協議により最終的に決定します。

※出入口 A については変更不可のため、大型車ゾーン・小型車ゾーンについては概ね、図のとおりとなります。

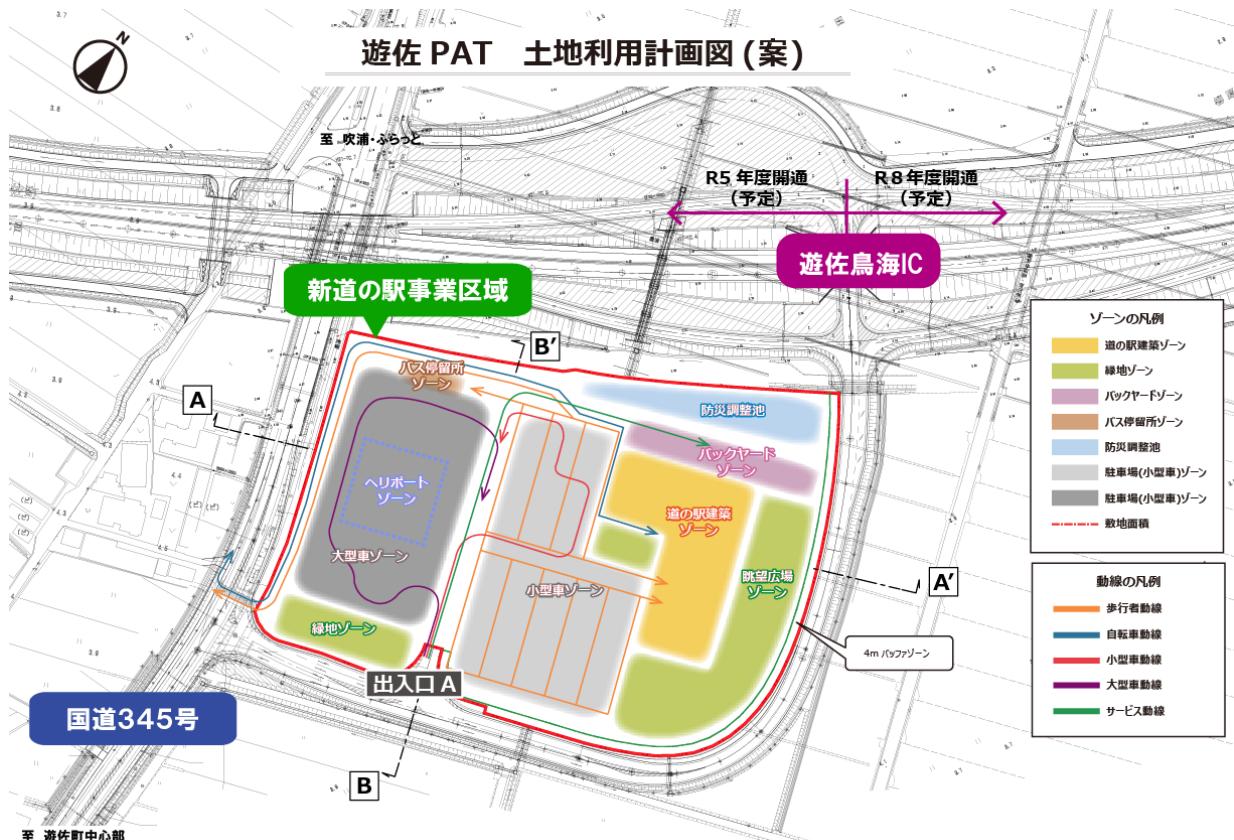


図 敷地ゾーニング図

■敷地内ゾーニングにおける配慮事項

- 敷地入口の直線アプローチに対して駐車場を左右に分け、大型車と小型車の動線を分離することで、駐車場内の安全性に配慮します。
- 駐車場内の歩行者専用通路を設け、歩車分離を行うことで、子ども・高齢者・障碍者の安全性確保に配慮します。
- E-Bike の利用を想定し、駐車場内を通らず、車両動線と交錯しない自転車専用通路を確保します。
- 小型車駐車場は建物に近い位置にまとめて配置し、建物へのアクセス性（歩行距離の短さ）に配慮します。
- 建物・多目的広場は屋内外を一体的な空間として使用することを想定し、鳥海山の眺望に配慮した位置に配置します。
- ヘリポートは大型車駐車場と兼用し、高速道路と建物から十分な距離をとることで、ヘリの進入区域を確保するとともに、敷地の有効活用に配慮します。
- 周囲の田園に配慮し、建物と道路を挟んだ敷地の間に多目的広場・植栽等を設け、視覚的圧迫感を軽減するとともに、照明による農作物への影響を軽減することに留意します。

(2) 施設内ゾーニング計画

施設内のゾーニング計画の案については、以下のとおりとします。

なお、詳細については、今後選定される運営事業者、及び設計者との協議により最終的に決定します。

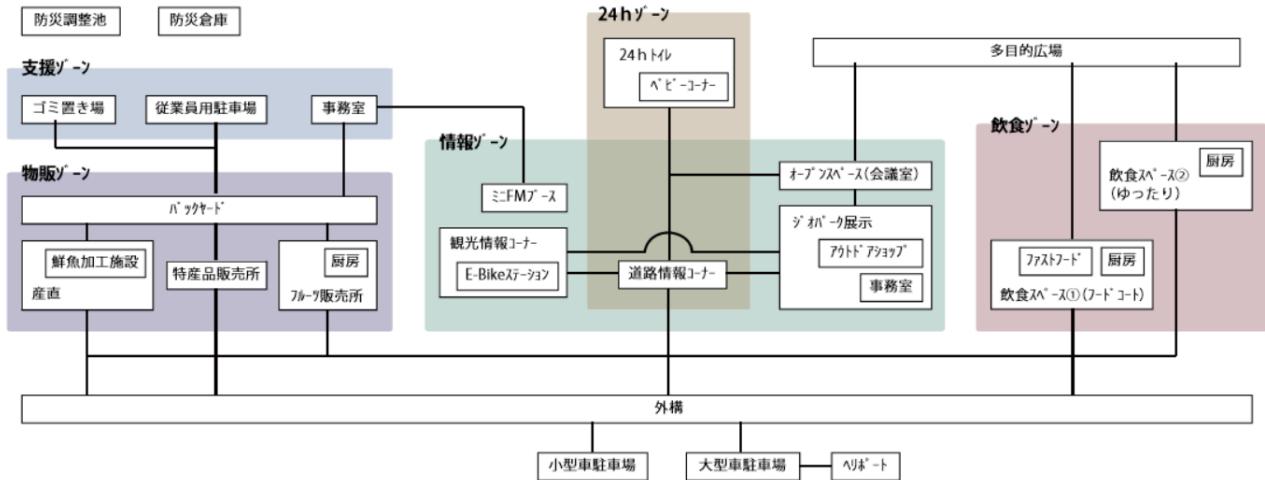


図 施設機能図(案)

■施設内ゾーニングにおける配慮事項

- ・トイレ利用客の消費行動を誘発するため、物販ゾーンと飲食ゾーンに挟まれる建物中央位置付近に24時間トイレを配置します。
- ・道路情報コーナーは、駐車場から24時間トイレへの動線上に配置します。
- ・観光案内関連スペースは、道路情報コーナーに紐づけ、遊佐町及び環鳥海エリアでの滞在を促します。
- ・建物入口は1か所に限定せず、ゾーン・機能ごとに駐車場から直接アプローチすることができるようになりますし、現道の駅鳥海「ふらっと」のように地元の方々の利用もしやすい施設を目指します。
- ・物販ゾーンは、産直と特産品販売所を一体の空間とし、季節による商品数の変動等に対応した可変性のある空間とします。また、バックヤード・加工調理室（鮮魚・フルーツ店用）を設けます。
- ・施設全体の従業員用休憩所・事務室、ゴミ集積所を適切に設けます。
- ・飲食ゾーンは、回転率の高いフードコートと、より上質な食事・空間・時間を提供するレストランの2つに分け、互いが干渉しない空間とします。
- ・オープンスペースは、コワーキングスペースや休憩・飲食スペースとして利用可能とします。また、可動間仕切りを設けることで、会議・講義室としても使用可能な空間とします。
- ・飲食ゾーンは、多目的広場と一体的な空間として利用でき、鳥海山の眺望に配慮した位置に配置します。
- ・災害発生時の避難者一時受け入れ、及び自衛隊の展開を想定し、多目的広場への車の進入動線を確保します。

7. 期待する経済波及効果の試算

本事業の実施により得られる効果としては、様々な創意工夫による地域の魅力・資源を活用することで、商品を売り、食事をしてもらう中で得られる収益とその原価として生産者や加工業者、納入業者、地域雇用（従業員）に還流する短期的視座による効果が挙げられます。

これに加えて、本事業では地方創生に資する取り組みとして、例えば観光事業者による「遊佐町らしい新たな観光スタイルの提案」、「民間投資による新たな観光拠点の開発」、これから的新技術を使いこなす次世代の子らによる「DXの推進など様々な取り組み」、「生産者・加工業者等との連携による新たな商品開発」、「効果的なメンテナンス・デジタルツイン」「地元住民の健康増進（ヘルステック）」「RE100の推進」など、運営事業者と様々な主体が協働することで得られる遊佐町の将来にとって意味のある効果の発現に期待しています。

このような取り組みを続けることで、安定した賑わいが継続し、生産者や加工業者、観光業者など町内の一次～三次産業従事者の後継者獲得に繋がり、若い世代の方々が遊佐町に住みたい・住み続けたいと思ってもらえる町となることを目指します。



図 遊佐 ParkingAreaTown 整備による効果の期待

■短期的視座による効果の試算

現在の道の駅では、H26年～H30年の5カ年平均で入込客数223万人、売上高4.96億円であり、東北地方においては上位の実績となっています。

新たな道の駅では、『前面交通量の増加』と『新たな機能の追加や、更なる魅力付け』に伴う集客力増加を見込み、目標300万人/年の入込、売上高7.4億円/年を目指します。

なお、ここでの数値は目標値であり、実現を補償するものではありません。実現するために、道の駅の魅力を高めるなど様々な取り組みを、運営事業者と共同で計画し、実行していくことが重要となります。

目標とする入込客数・売上高	
現状:H26年～H30年5カ年平均 (コロナ前) 入込客数 223万人/年 売 上 高 4.96億円 経済波及効果 4.2億円	開業後5カ年平均 入込客数 300万人/年 売 上 高 7.40億円 経済波及効果 5.8億円
※民間事業者へのヒアリング等を踏まえて設定 ※経済波及効果は産直販売原価、物販・飲食仕入原価、人件費（雇用）等から試算	

直近過去6年（H28～R3年）の部門別レジ通過者数・利用単価等のデータから、新たな道の駅における伸び率（目標値）、及び目標売上高（KPI）を以下のとおり設定します。

	利用客数 (人/日)	×	利用単価 (円)	×	伸び率 (目標値)	=	目標売上高・ KPI	KPI売上高 (千円)	m²効率 (千円/m²)
①農産物直売・特產品販売所	234,000	×	1,000	×	1.1	=	250,500		
・直売所平日利用率UP、特產品販売の利用率UP等を目指す（案）									
②鮮魚販売所	96,000	×	1,200	×	1.2	=	142,000	454,500千円	842千円
・テナント拡充による利用率UP等を目指す（案）									
③フルーツ・フルーツ加工品販売所	71,000	×	900	×	-	=	62,000		
・新規機能設定による新たな需要創出等を目指す（案）、※客数・単価は直売所を参考に設定									
④フードコート	167,000	×	800	×	1.8	=	236,100	284,500千円	829千円
・平日の利用率UP、単価UP、新規機能設定による新たな需要創出等を目指す（案）									
⑤ゆっくり食事ができる空間	19,000	×	1,600	×	1.6	=	48,400		
・高付加価値化による平日利用単価UP等を目指す（案）									
								740,000千円	

図 部門別の目標売上高（案）

なお、計画床面積m²あたりの売上高については80～90万円/m²となっており、産直・物販に関しては現施設と同等規模相当、飲食に関しては日本政策金融公庫資料から従業員21～49人規模で平均88万円/m²相当であることから、目標とする売上高を達成する受け皿として適切な施設規模としています。なお、飲食については、フードコート内だけではなく、施設内外にイートインスペースを分散することを想定しています。

<参考：直近過去6年（H28～R3年）の部門別レジ通過者数・利用単価等のデータ>

部門1：農産物直売所

- 約13.7万人/年の利用、約1.39億円/年の売上高で、お手軽に農産物を購入できるメインコンテンツとなっている。回転率が非常に高く、アンケートでは駐車場からのアクセス利便性の評価が高い。
- 休日の混雑度が高い一方で、平日の利用者数については低いことから伸び代を設定。（※休日にお客さんが集中するため、それに合わせて出荷する農家さんが多くなっている。）

部門2：鮮魚販売所

- 約9.4万人/年の利用、約1.27億円/年の売上高で、道の駅のメインコンテンツとなっている。
- 鮮魚の地産地消を促進するため、鮮魚テナントを増やす本計画を踏まえて、伸び代を設定。

部門3：特産品販売所

- 約5.7万人/年の利用、約1.03億円/年の売上高で、消費単価は高額だが利用率が低い現状。そのため、本計画の買い場再構築による利用者数、及び休日の利用単価について伸び代を設定。

部門4：レストラン（ゆっくり食事を楽しむ）

- 約1.9万人/年の利用、約0.37億円/年の売上高で、消費単価は高額だが利用率・回転率が低い現状。本計画の鳥海山の景色を付加価値とした新たな取り組みにより、利用率と平日の利用単価について伸び代を設定。

部門5：ファーストフード

- 約10.8万人/年の利用、約0.86億円/年の売上高で、気軽に手早く食事を済ますことができるところ現道の駅のメインコンテンツとなっている。
- 休日の混雑度が高い一方で、平日の利用者数については少ないとから伸び代を設定。

部門6・7：ラーメン・パン

- 別棟で事業を展開、約0.57万人/年の利用、約0.54億円/年の売上高となっている。フードコートとして一体の飲食スペースとする本計画を踏まえて、若干の伸び代を設定。

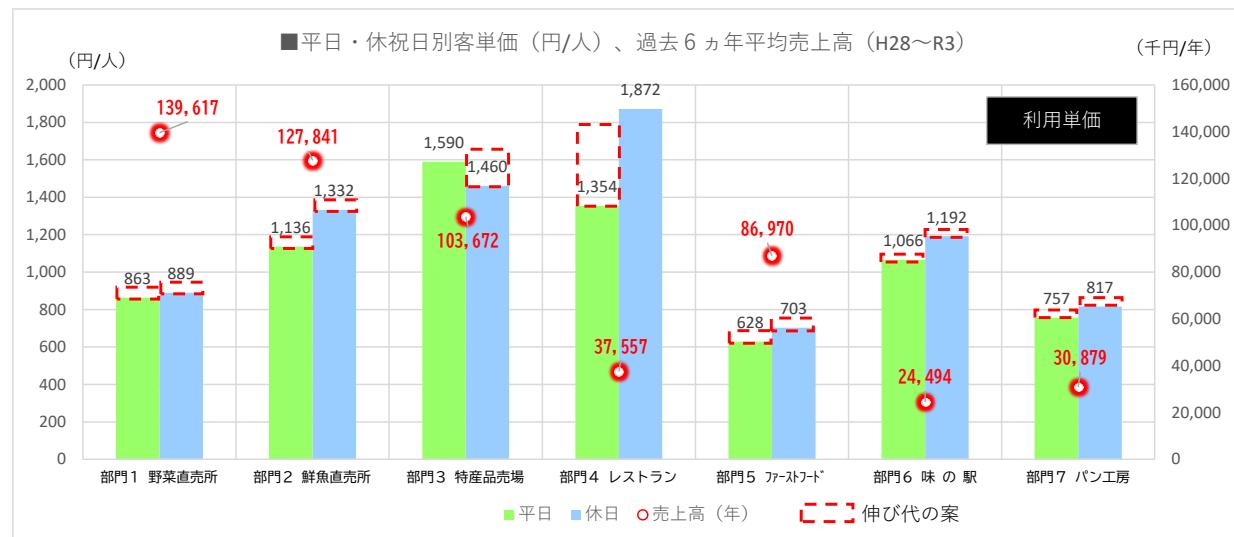
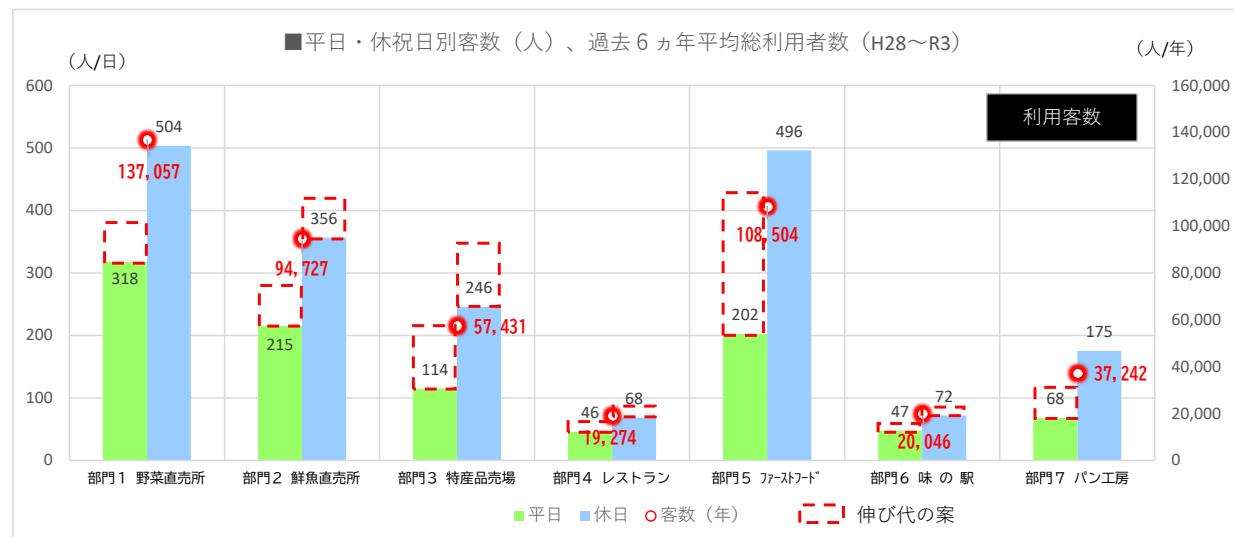


図 現道の駅の部門別の利用客数・利用単価、及び伸び代の案

8. 事業手法

(1) 基本事項・基本的な考え方の整理

①運営を担う事業者の意見が反映される事業手法の検討（民営）

本事業では、地域産品の売り買いを行い、以って地域振興の拡大に資する事業であるという道の駅の特性上、特に運営を主体的に担う事業者の創意工夫を最大限引き出すことが最大の重要項目と考えます。そのため、本事業並びに地方創生を加速化させるアイディアをもった運営を行う事業者を広く募集する事業手法のあり方について検討します。

②地元の方が積極的に関われる事業手法の検討（地元事業者の参画）

本事業は、遊佐町の将来を左右する重要な事業であると認識しています。このため、道の駅では、地域のことをよく知り、良いところをPRし、多くの人に喜んでもらえるような道の駅づくりが求められます。そのため、設計・施工・運営（テナントを含む）に関し、様々な形で地元（遊佐町・酒田市・環鳥海・庄内エリア）の事業者の方が、積極的に関われるような事業手法のあり方について検討します。

③公共事業としての用地取得・施設整備（公設）

本事業は、日沿道遊佐鳥海IC周辺の土地を新たに取得して道の駅を整備する事業となります。対象地は土地収用法に基づき事業認定を受け、公共事業用地として土地の取得を行うことから、本事業敷地内で整備する施設は、単に民間商業施設に区分けされる施設や、本事業の事業認定の趣旨から著しく乖離する施設の整備は望ましくないため、公共事業として整備が可能な施設に限定されることとなります。

なお、民間事業者によるサウンディング調査で得られたアイディアのうち、以下については、公共施設としての整備が難しいと判断されるものは、敷地外での整備も選択肢のひとつとするなど内容を整理する必要があります。

④令和8年度中の開業を実現できる事業手法の検討

日沿道遊佐鳥海 IC 以北区間の開通は令和8年度頃を想定されております。現道の駅鳥海「ふらっと」は国道7号の道の駅であり、県境を越えるドライバーの休憩所として大変重宝されてきました。日沿道開通に伴い、交通の流れが大きく変わることが想定されます。新しい交通の流れに対応するよう工程管理が重要です。そのため、本事業は、令和8年度中の開業を目指し、それが実現できる事業手法を採用します。

⑤様々な補助金の活用と、工事費の縮減に資する事業手法の検討

本事業では、用地取得、盛土造成、基盤・路面・広場外構整備、建築整備など様々な工種を経て建設されます。ウクライナ情勢等による世界的物価高騰が懸念されていることから、建設事業に関しては、様々な補助金の活用を想定し、さらに、工事費の縮減に資するような事業手法について検討します。

(2) 事業手法の検討：公設+包括運営委託方式（事業者先行選考型）

道の駅を公共事業として公設+包括運営委託方式（事業者先行選考型）での実施が望ましいと考えます。

この事業手法は、まず①施設の運営・維持管理等を担う事業者を「指定管理候補者」として基本協定を締結します。

その後、①「指定管理候補者」と施設の基本計画を更新し、②建築物の基本設計を遊佐町より発注し、設計を進め、施設の具体を詰めます。

その次に、②実施設計・③建設工事の発注となり、施工に向けての詳細を進めます。並行して、①「指定管理候補者」による開業準備を進め、施設完成後の公共施設設置管理条例を踏まえ、正式に「指定管理者」となります。

なお、土木・駐車場・外構の設計については、盛土造成等に先行着手します。

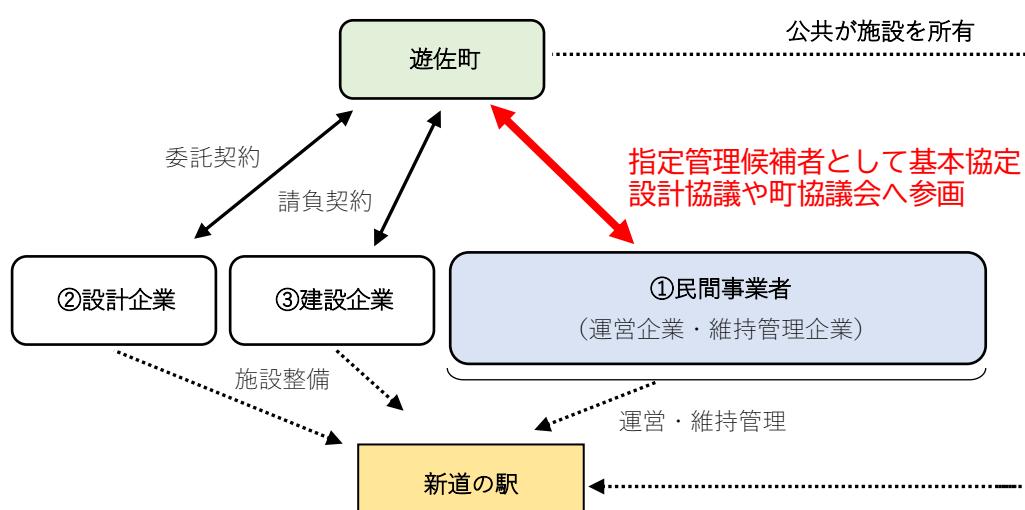


図 事業手法（公設+包括運営委託方式）のイメージ

■公設+包括運営委託方式（事業者先行選考型）

- ・公共の資金調達により公共が施設を整備し、指定管理者制度を活用して施設の維持管理・運営を民間が包括的に行う方式。施設整備と維持管理・運営を分離発注する。
- ・基本設計段階で、運営を行う主たる事業者を指定管理候補者として選定し協定を締結する。指定管理候補者は、事業計画を設計に反映するよう、公共からの委託契約による設計企業との協議調整に参加する。

留意事項：

- ・指定管理候補者としての期間中における対価の支払いは発生しない。（※別途委託業務（特命随意契約）を起こすことができれば可能）
- ・指定管理者として正式に議決（行政処分）されるのは施設設置管理条例施行のタイミングとなるが、そこで議会の承認を得られない可能性もある。

また、サウンディング調査より、民間事業者（特に運営事業に携わる事業者）は Covid-19 の世界的な大流行による経営損失等から長期間に亘る事業参画リスクを取りにくくといった実情を踏まえ、指定管理方式（5年更新が目安）を基本とします。

(3) 事業収入・採算性、事業者意向の整理

本事業で想定される施設ごとの事業収入・採算性、事業者意向の整理は以下のとおりです。

表 施設ごとの事業収入・採算性・事業者意向の整理

施設	事業収入	採算性	使用頻度	独立採算の可能性	事業者意向
地域振興施設	農産物直売所 特産品販売所	○	○	高	独立採算可能 意欲有り
	鮮魚・加工品販売	○	○	高	独立採算可能 意欲有り
	フルーツ・フルーツ加工品販売	○	○	高	独立採算可能 意欲有り
	フードコート	○	○	高	独立採算可能 意欲有り
	ゆっくり食事空間	○	○	高	独立採算可能 意欲有り
道路休憩施設	24時間トイレ 子育て支援	×	×	高	不可 —
	道路利用者休憩施設/ 道路情報コーナー	×	×	中	不可 —
情報発信施設・地方創生加速化拠点施設	観光案内所	×	×	中	不可 —
	ツアーデスク・E-bikeステーション	○	○	中	運営次第で独立採算の可能性あり 意欲有り
	ジオパーク展示コーナー	×	×	中	不可 —
	物販	○	○	中	運営次第で独立採算の可能性あり 意欲有り
	会議室	△	△	中	施設使用料収入 独立採算不可 意欲有り
	防災倉庫・自家発電設備	×	—	低	不可 —
	多目的広場・緑地	○ (イベント収入)	△	高	施設使用料収入 独立採算不可 意欲有り
	外構・イベント広場	○ (イベント収入)	△	高	施設使用料収入 独立採算不可 意欲有り
	防災調整池	×	—	中	不可 —
	駐車場・ヘリポート	×	—	高	不可 —

民間事業者へのヒアリング調査では、「地域振興施設」の運営に意欲がある・関心のある企業が、全国企業・地元企業等より複数社確認されております。加えて、「情報発信施設・その他まちづくり施設」について主体的に関わりたいという、主に地元企業の意向も複数確認されております。

本事業では、様々なマインドを持つ、複数の事業者により構成された複合的な事業体による運営を目指すこととします。

(4) 事業スキームの検討

①運営・維持管理に関する事業スキーム（案）

運営・維持管理に関する事業スキームの案は以下のとおりです。

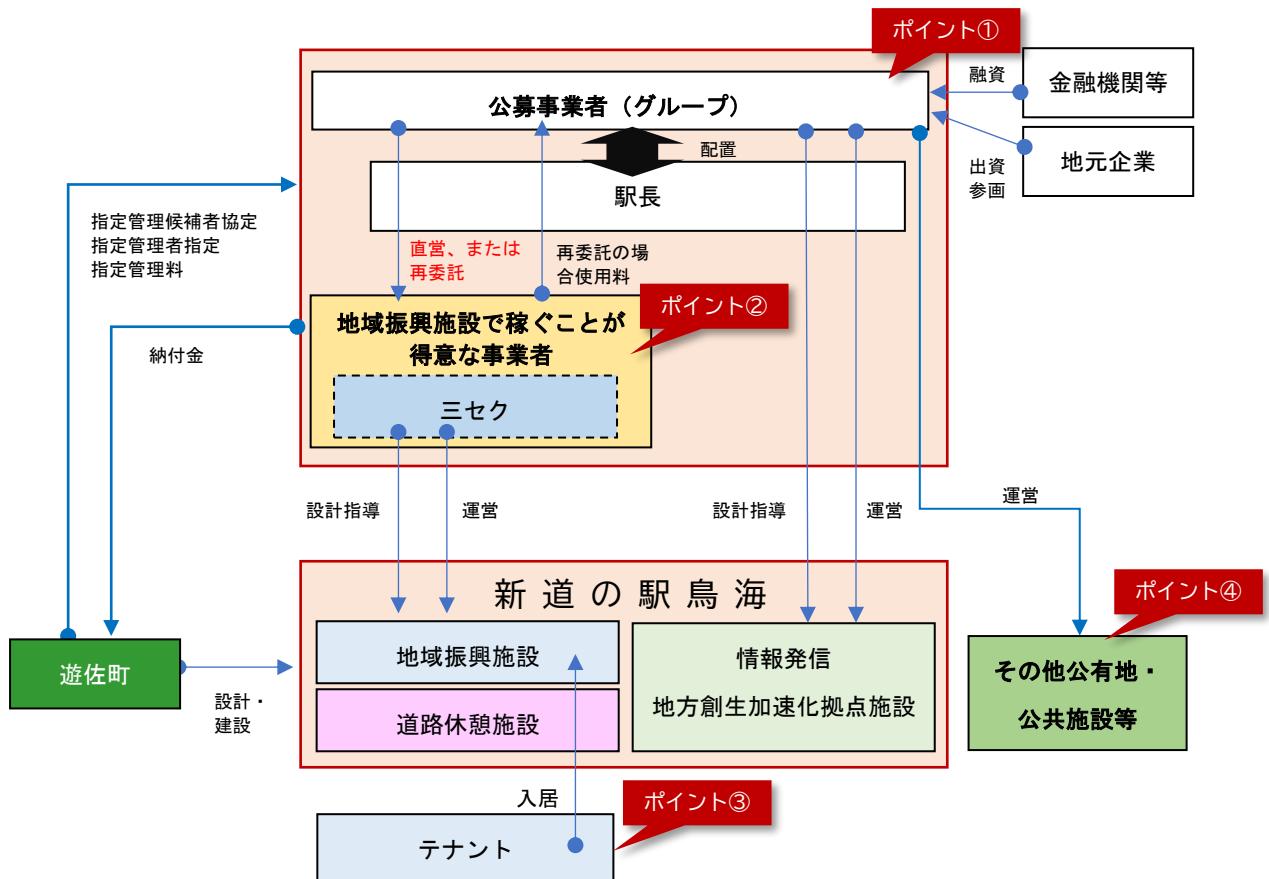


図 事業スキームのイメージ（運営・維持管理）

ポイント①

本町は、施設の運営維持管理を行う事業者を指定管理候補者として選定するための公募を行い、競争により選定します。

この事業者（グループ）は、道の駅のコンセプトメイクと設計指導、開業準備、主体的な事業運営を行い、それら活動の中心的役割をこなす駅長を配置します。駅長は、長期的視座で遊佐町の将来を考えられる地元の方とすることを推奨します。

ポイント②

新道の駅の原動力たる産直・物販・飲食施設等により構成される地域振興施設の運営については、「稼ぐこと」が上手な事業者が主体的に運営することとします。そのため、事業者による直営に加え、再委託を可能とします。なお、現道の駅の運営者である第三セクターについては、雇用・ノウハウの継承が図られることを前提とします。

ポイント③

新道の駅の地域振興施設に入居するテナントについては、地元事業者を優先し、複数店舗入居することを想定します。テナントの選定は事業者が主体的に行うこととします。

ポイント④

事業者のインセンティブ設定のひとつとして、町内の公有地・公共施設（例えば高瀬小学校の一部分など）の運営もセットとすることを検討します。具体的な内容については、今後も引き続き検討が必要です。

②建築物の設計・施工に関する事業スキーム（案）

設計・施工に関する事業スキームの案は以下のとおりです。

一般的に、官民連携方式として採用される PFI 方式や DBO 方式では、設計・施工・運営維持管理を一括発注することで総事業費やライフサイクルコスト（LCC）の低減を図ることが可能となります。

本事業においては、運営維持管理を行う事業者を指定管理候補者として最初に選定し、その意見を踏まえた設計・施工を実施する方式ですが、総事業費や LCC の低減効果を期待し、設計・施工について以下の概要を踏まえ、「DB 方式」とします。 指定管理候補者とともに、町の管理下のもと基本設計を実施し、性能を確定します。その内容を以って、実施設計と建築工事をセットで発注することで工事コスト及びスケジュールの短縮を図ります。

表 事業スキームのイメージ（建築設計・施工）

	業務範囲	概要
設計施工一括方式	 条件は緩い	<ul style="list-style-type: none">・ 基本設計・実施設計・建築工事を一括して発注することでコストパフォーマンス・工期を最適化する。・ 発注時の設計条件は曖昧。
DB 方式	 基本設計で性能を確定	<ul style="list-style-type: none">・ 基本設計を公共管理下で実施し、方針をまとめてから実施設計・建築工事を一括して発注。・ 工期短縮は可能。・ 発注時の性能が明確で、仕様については柔軟性がある。
設計施工分離方式 (従来方式)	 仕様が明確	<ul style="list-style-type: none">・ 基本設計、実施設計、建築工事を別個に発注。コスト低減効果は期待できない。・ 工期最適化は困難。・ 発注時の仕様が明確であり施工時の自由度は低い。

なお、開発許可申請、及び盛土造成等の実施を先行するため、土木に関する設計・施工については仕様発注を前提とした従来発注となる設計施工分離方式で実施します。

③事業スキーム（案）

No	項目	内容
01	事業手法	公設+包括運営委託方式（事業者先行選考型）
02	支払い方式	サービス購入（非収益施設運営維持管理費相当）+独立採算（収益施設分） ※公共性の高い24時間トイレ・情報コーナー等に関する維持管理運営費は公共で負担、地域振興施設内における事業運営による収益は事業者の収入とし、地域振興施設分の維持管理運営費は事業者の負担とする。
03	設計・建設・開業準備	実施設計 1年 建設工事 1年6ヶ月 開業準備期間 6ヶ月
04	維持管理・運営期間	5年（指定管理）
従来方式を想定	ア. 資金調達	・公共（遊佐町）で調達（※独立採算施設の内装什器備品については今後調整）
	イ. 調査業務	・地質調査業務
	ウ. 土木造成 ・建設業務	・土木設計業務（基本・実施） ・盛土造成工事業務 ・駐車場・調整池等工事業務
	エ. 設計業務①	・設計業務（基本設計） 建築物・外構・広場・防災施設（貯水槽、災害発生時の発電システム等） ・その他関連業務（必要な調査等）
	オ. 設計業務②	・設計業務（実施設計） 建築物・外構・広場・防災施設（貯水槽、災害発生時の発電システム等） ・その他関連業務（必要な調査、各種許認可等）
	カ. 建設業務	・建築物・外構・広場・防災施設（貯水槽、災害発生時の発電システム等）の建設工事業務 ・備品等調達・設置業務 ・工事監理業務 ・施設引渡業務
	キ. 開業準備業務	・開業準備業務
	ク. 運営業務/開業準備業務（独立採算）	①運営業務（地域振興施設） a) 産直・物販施設運営業務 b) 飲食施設運営業務 c) 観光案内ツアーデスク施設運営業務 d) ジオツーリズム拠点における物販販売施設運営業務 ②その他、上記業務を実施するうえで必要な関連業務
	ケ. 維持管理業務 (サービス購入・混合型)	①道の駅運営における統括業務（総務、経理、広報等） a) 総務業務 b) 経理業務 c) 広報業務 ②維持管理業務（道路利用者休憩施設） a) トイレ、授乳室・おむつ交換スペースの維持管理業務 b) 道路情報発信・休憩スペースの維持管理業務 ③運営業務（情報発信施設・地方創生加速化拠点施設・広場等） a) 地域統括プロデュース業務 b) 観光案内所スペースの利活用検討・運営業務 c) ジオパーク展示コーナーの利活用検討・運営業務 d) 会議室の利活用検討・運営業務 e) 各種防災施設を踏まえたBCP策定・運営業務 f) 多目的広場の利活用検討・運営業務 g) 外構・イベント広場の利活用検討・運営業務 ④維持管理業務（駐車場・緑地） a) 駐車場・ヘリポート・通路・防災調整池・緑地法面の維持管理業務 b) 緑地の維持管理業務 c) 多目的広場の維持管理業務 ⑤建築物・建築設備の保守・点検業務 ⑥清掃業務 ⑦警備業務 ⑧什器備品管理業務 ⑨修繕業務
06	コ. 民間収益事業 (独立採算、自由提案)	・自動販売機運営業務 その他自主提案

(5) スケジュール・工程

令和8年度中～令和9年度初頭の開業を目指し、スケジュール・工程については以下のとおりとします。

ただし、天候・世界情勢等により工期の変動が起こりえることに留意して進めます。

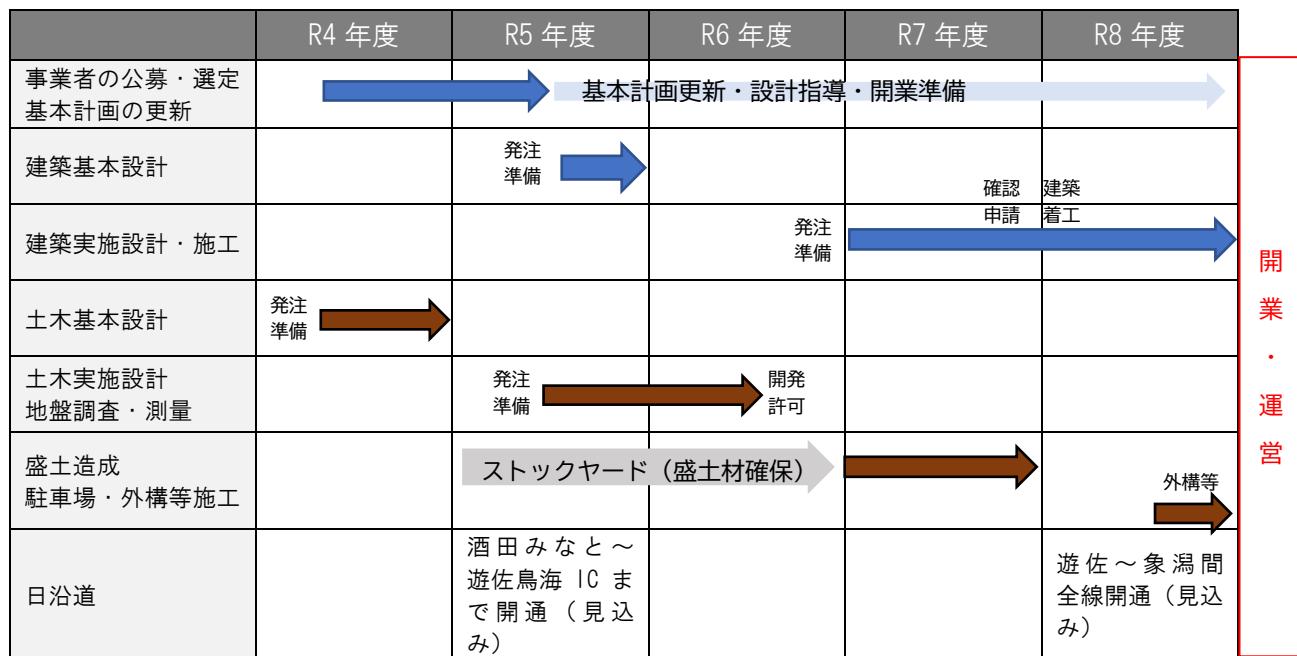


図 スケジュール・工程案

9. 今後の進め方

本事業は、運営事業者の像を早い段階で明らかにすることが重要です。そのためには、新道の駅への関与について期待が大きい、遊佐町・酒田エリアの、本事業に意欲のある事業者たちとの対話が不可欠であると考えます。

今後の進め方として、令和4年度～5年度の活動イメージについてまとめました。

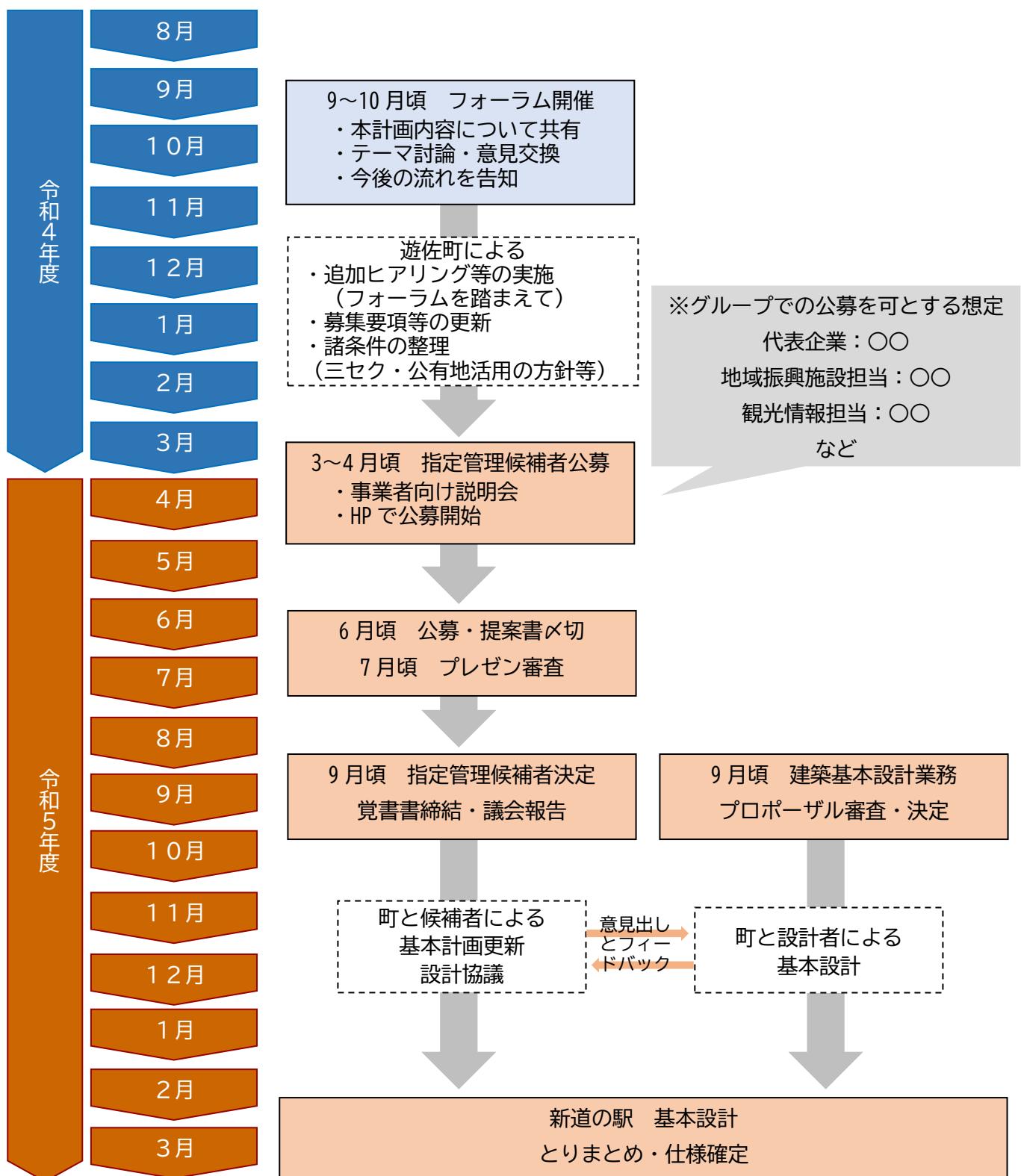


図 今後の進め方

10. 資料

(1) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会設置要綱

遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 日本海沿岸東北自動車道の山形・秋田県境区間の開通に合わせ、町が新たに整備する道の駅を中心とした多機能型休憩施設「遊佐パーキングエリアタウン」（以下「施設」という。）の計画推進のため、調査及び審議を行う遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行い、町長に意見書を提出するものとする。

- (1) 施設の管理及び運営に関すること。
- (2) 施設の機能及びサービスに関すること。
- (3) その他町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の関係者
- (3) その他町長が適当と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

(副委員長)

第5条 委員会に副委員長を置き、委員長の指名によりこれを定める。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の会議の議長となる。

3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

4 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席若しくは資料の提出を求め、又は関係者から意見若しくは説明を聴取することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月2日から施行する。

(2) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会委員名簿

【委員】

	所属等	氏名
1	遊佐町商工会 副会長	阿部 勝志
2	NPO 法人遊佐鳥海観光協会 理事長	佐藤 仁
3	庄内みどり農業協同組合 遊佐支店長	佐藤 清良
4	一般社団法人酒田青年会議所 直前理事長	久木原 満
5	株式会社庄内銀行 酒田中央支店 副支店長	佐藤 一秀
6	株式会社きらやか銀行 遊佐支店長	鈴木 勉
7	株式会社山形銀行 酒田支店長	吉田 進
8	山形県漁業協同組合 理事	伊原 光臣
9	東北公益文科大学 教授	温井 亨
10	遊佐パーキングエリアタウン調査特別委員会 委員長	高橋 冠治
11	遊佐町総合交流促進施設株式会社	池田 与四也

【オブザーバー】

	所属等	氏名
1	国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所 調査第二課 課長	館山 幸大
2	庄内総合支庁 建設部 道路計画課 課長	澤井 敏昭
3	酒田港風力発電事業者協議会 会長	加藤 聰

(3) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会ワーキンググループ規約

遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会

ワーキンググループ規約

(趣旨)

第1条 本規約は、遊佐パーキングエリアタウン計画（以下「本計画」という。）の趣旨に賛同し、本計画の推進に寄与することを目的としたワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）の組織及び運営等に関して必要な事項を定めるものとする。

(ワーキンググループの業務)

第2条 ワーキンググループは、遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において調査、研究及び検討を行う際の補助機関として、次の業務を行う。

（1）本計画の推進に係る検討事項

（2）本計画を実現するための事業計画の立案に関する事項

（3）その他本計画の実現や、パーキングエリアタウンの整備に向け委員が必要と認めた事項

(ワーキンググループの委員)

第3条 ワーキンググループの委員は、別表のとおりとする。

2 ワーキンググループの委員は、委員各自の求めにより協議のうえ追加することができる。

(庶務)

第4条 ワーキンググループの庶務は、推進委員会の庶務を処理する者がこれを行う。

附 則

この規約は、令和3年6月2日から施行する。

(4) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会ワーキンググループ委員名簿

	所属等	氏名
1	東北公益文科大学 教授	温井 亨
2	遊佐町商工会 副会長	阿部 勝志
3	莊内銀行 酒田中央支店 副支店長	佐藤 一秀
4	NPO 法人遊佐鳥海観光協会 事務局長	高橋 務
5	鳥海山シートゥーサミット実行委員会 委員長	佐藤 香奈子
6	遊佐町総合交流促進施設株式会社 取締役常務	森 康彰
7	遊佐町優良特産品推進部会 会長	平 靖夫
8	山形県漁業協同組合 理事	伊原 光臣
9	庄内みどり農業協同組合 理事	大谷 吉彦

(5) 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会・ワーキング審議経過

日時	実施内容
令和3年6月2日（水） 10：00～11：30 遊佐町役場 議場	第1回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会
令和3年10月18日（月） 14：00～15：30 鳥海温泉遊楽里 鳥海文化ホール	第2回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会 第1回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進ワーキンググループ (1) 官民連携基盤整備推進調査事業の進捗状況について (2) 今後の推進委員会及びワーキンググループの運営について
令和3年11月25日（木） 10：00～12：00 遊佐町役場 第2会議室	第2回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進ワーキンググループ (1) 各種ヒアリング・道の駅における出口調査の結果報告 (2) 新道の駅整備に関する事業手法の方向性についての意見交換
令和3年12月2日（木） 10：00～11：30 遊佐町役場 議場	第3回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会 (1) 各種ヒアリング・道の駅における出口調査の結果報告 (2) 新道の駅整備に関する事業手法の方向性についての意見交換
令和4年1月18日（火） 13：30～15：30 遊佐町役場 第4会議室	第3回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進ワーキンググループ (1) 施設規模の設定・需要予測（案） (2) サウンディング調査の実施概要
令和4年1月25日（火） 13：30～15：30 遊佐町役場 議場	第4回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会 (1) 施設規模の設定・需要予測（案） (2) 事業手法・事業の進め方（案） (3) サウンディング調査の実施概要
令和4年3月25日（金） 13：30～15：30 遊佐町役場 第4会議室	第4回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進ワーキンググループ (1) 施設の内容について (2) 事業手法・スキームについて
令和4年4月11日（月） 13：30～15：30 遊佐町役場 議場	第5回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会 (1) サウンディングアンケート調査 中間報告 (2) 今後の対応方針
令和4年6月1日（水） 13：30～15：30 遊佐町役場 議場	第6回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会 (1) サウンディングアンケート調査 結果報告 (2) ヒアリングを踏まえた新道の駅の施設計画（案） (3) 事業手法・スキーム（案）
令和4年6月15日（水） 13：30～15：30 遊佐町役場 議場	第5回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進ワーキンググループ (1) サウンディングアンケート調査 結果報告 (2) サウンディング調査を踏まえた施設計画（案） (3) 事業手法・スキーム（案）
令和4年7月20日（水） 13：30～15：00 遊佐町役場 議場	第6回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進ワーキンググループ (1) 意見書について (2) 概算事業費・維持管理費について
令和4年7月28日（木） 14：30～16：30 遊佐町役場 議場	第7回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会 第7回 遊佐パーキングエリアタウン計画推進ワーキンググループ (1) 意見書について (2) 今後のスケジュール及び推進委員会の在り方について

(6) 町内関係者及び酒田エリア内事業者へのヒアリング協力者

	所属等	氏名
1	遊佐町 町長	時田町長、池田副町長
2	JA 庄内みどり農業協同組合	佐藤支店長ほか
3	遊佐鳥海観光協会	高橋事務局長
4	遊佐商工会・(有) 富樫スポーツ	阿部副会長、佐藤社長
5	遊佐町総合交流促進施設（株）	森専務、佐々木駅長ほか
6	グリーンストア（株）	谷地専務
7	山形漁業協同組合	伊原理事
8	庄内観光コンベンション協会	佐久間室長
9	酒田青年会議所	久木原直前理事長
10	遊佐町優良特産品推進部会	平会長
11	鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会	山本事務局長ほか